

件 名	令和３年度組織改正（案）について												
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	○ 新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少、高齢化の進行などによる社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化に伴う経費の増大など、地方自治体を取り巻く環境は、一層厳しさを増している。 ○ こうした中であっても、多様化する市民ニーズに的確に対応し、持続可能な都市経営を推進していくためには、より一層効果的かつ効率的な事務執行体制が必要となる。												
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	○ 組織改正に当たっては、各種行政課題に機動的かつ柔軟に対応するとともに、重要施策や先進的な取組も積極的に推進できるよう、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。 ○ ４月１日からの新たな組織での事務執行に向け、今後、堺市事務分掌条例（昭和４７年条例第８号）のほか関係例規の整備を行う予定である。 【主な改正内容】 ○ 組織体制の強化等 （１）重要施策の推進体制の強化 ・ ニュータウン地域再生室の市長直轄組織化 ・ 障害福祉部の再編（健康福祉局） ・ 都市再生部、交通部及び都市整備部への担当課長制の導入（建築都市局） ・ 自転車まちづくり部をサイクルシティ推進部に改称（建設局） （２）喫緊の課題への対応 ・ 市政集中改革室の新設 ・ 地域共生推進課の新設（健康福祉局） （３）組織の合理化等 ・ 学校管理部の再編（教育委員会事務局） ・ 大阪狭山消防署の新設（消防局） ○ 区の特性に応じた区役所の機能強化 ・ 区政企画室の新設（南区役所） ・ 学校連携支援担当課長の新設（北区役所） ○ 重点施策を推進するチームの設置 SDGs 推進チーム、女性活躍推進チーム、子どもの未来応援チーム、伝統産業ブランド化推進チーム、サイクルシティ推進チーム												
効 果 の 想 定	効果的かつ効率的な事務執行が可能となる。 [組織数の比較] <table><tr><td></td><td>現 行</td><td>改正案（増減）</td></tr><tr><td>局</td><td>22</td><td>22（－）</td></tr><tr><td>部</td><td>91</td><td>92（+1）</td></tr><tr><td>課</td><td>314</td><td>333（+19）</td></tr></table> ・ 現行の組織数は、令和２年４月１日現在の数値 ・ 部には担当部長を、課には担当課長を含む。		現 行	改正案（増減）	局	22	22（－）	部	91	92（+1）	課	314	333（+19）
	現 行	改正案（増減）											
局	22	22（－）											
部	91	92（+1）											
課	314	333（+19）											
関 係 局 と の 政 策 連 携	全庁												

令和3年度 組織改正の概要（案）

1 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少、高齢化の進行などによる社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化に伴う経費の増大など、地方自治体を取り巻く環境は、一層厳しさを増しています。

こうした中であっても、多様化する市民ニーズに的確に対応し、持続可能な都市経営を推進していくためには、より一層効果的かつ効率的な事務執行体制が必要となります。

組織改正に当たっては、各種行政課題に機動的かつ柔軟に対応するとともに、重要施策や先進的な取組も積極的に推進できるよう、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組みます。

2 組織改正の概要

上記を踏まえ、令和3年4月1日付けで下記のとおり組織改正を実施します。

組織体制の強化等

(1) 重要施策の推進体制の強化

市の政策の推進体制の強化（市長公室）

《新旧対照表 1 頁》

- ・次期基本計画をはじめ、まち・ひと・しごと創生総合戦略、SDGs 未来都市計画等の市の基本的な政策に関する計画を着実に推進するため、政策企画部に「**計画推進担当課長**」を新設します。

泉北ニュータウン地域の魅力創出の推進

《新旧対照表 2 頁》

- ・泉北ニュータウン地域をより豊かに暮らせるまちとするための次期指針である「SENBOKU New Design」に基づき、各種施策を推進するとともに、スマートシティの取組を効果的に展開するなど同地域の新たな価値を創造し、持続発展可能なまちとするため、建設局ニュータウン地域再生室を市長直轄の部相当組織とし、同室を「**泉北ニューデザイン推進室**」に改称の上、「**企画推進担当課長**」「**事業推進担当課長**」「**スマートシティ担当課長**」を新設します。
- ・同室の事務を所掌する「**泉北ニューデザイン推進監**」（局長級）を新設します。

ライフステージに応じた障害者支援の実施（健康福祉局）

《新旧対照表 4 頁》

- ・児童から成人までのライフステージに応じたとぎれのない障害者支援を同一部局において効果的かつ効率的に実施するため、子ども青少年局が所管する障害児支援事務を障害福祉部に移管し、同部を「**障害施策推進課**」「**障害支援課**」「**障害福祉サービス課**」に再編します。

堺グランドデザイン 2040 の実現（建築都市局）

《新旧対照表 6 頁》

- ・堺グランドデザイン 2040 の実現に向け、ベイエリアの整備、交通ネットワークの構築、中百舌鳥エリアでのイノベーション等に横断的かつ効率的に取り組む体制を構築し、施策をより一層推進するため、都市再生部、交通部及び都市整備部に担当課長制を導入し、都市再生部に「都心活性化担当課長」「堺駅エリア整備担当課長」「ベイエリア推進担当課長」を、交通部に「交通政策担当課長」「公共交通担当課長」「東西交通担当課長」を、都市整備部に「都市整備担当課長」「中百舌鳥・拠点整備担当課長」を設置します。

自転車を活かした都市魅力の創出（建設局）

《新旧対照表 7 頁》

- ・自転車を活かした都市魅力の創出に向け、健康増進、産業振興、観光誘客の促進など、自転車を活用した各種取組を関係部局と連携して推進するため、自転車まちづくり部を「サイクルシティ推進部」に改称します。（本資料 5 頁(5)参照）

ICT を活用した学校環境の整備の推進（教育委員会事務局）

《新旧対照表 11 頁》

- ・GIGA スクール構想の推進や校務の電子化による教職員の働き方改革を推進するため、教育センターに「学校 ICT 化推進室」を新設し、企画情報課を「企画相談課」に改称します。

(2) 喫緊の課題への対応

行財政改革の推進

《新旧対照表 2、3 頁》

- ・本市の財政状況を踏まえ、行財政改革に関する取組を集中的に推進するため、市長直轄の部相当組織として「市政集中改革室」を設置し、「行革推進担当課長」「ファシリティマネジメント担当課長」を新設します。これに伴い、総務局行政部行政経営課を「行政管理課」に改称します。
- ・同室の事務を所掌する「市政改革監」（局長級）を新設します。

マイナンバーカードの普及促進（ICT イノベーション推進室）

《新旧対照表 2 頁》

- ・デジタル社会の基盤として今後の活用範囲の拡大が見込まれているマイナンバーカードの更なる普及を促進するため、ICT イノベーション推進室に「マイナンバーカード普及促進担当課長」を新設します。

地域共生社会の実現に向けた体制整備（健康福祉局）

《新旧対照表 4 頁》

- ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備や生活困窮者に対する支援の強化を図るため、地域福祉に関する事務を所掌する生活福祉部と長寿社会部を再編し、生活福祉部に「地域共生推進課」を新設するとともに、長寿社会部の長寿支援課に地域包括ケア推進課を統合します。

企業力の向上、更なる経営基盤の強化等（上下水道局）

《新旧対照表 10 頁》

- ・戦略的な経営による企業力の向上をより一層推進するため、経営企画室経営企画担当課長の所掌事務を拡充し、「**経営戦略担当課長**」に改称します。
- ・更なる経営基盤の強化に向け、広域化や公民連携を推進し、上下水道事業の最適な運営形態の検討体制を充実するとともに、事業の効率化に向け、ICT の推進体制を強化するため、経営企画室に「**広域化・公民連携・ICT 推進担当課長**」を新設し、危機管理・広報・ICT 推進担当課長を「**危機管理・広報広聴担当課長**」に改称します。

(3) 組織の合理化等

関連組織の見直し

（健康福祉局、子ども青少年局、教育委員会事務局）

《新旧対照表 4、5、11 頁》

- ・高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援が行えるよう、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため、健康福祉局生活福祉部の国民健康保険課と医療年金課を長寿社会部に移管します。
- ・子ども青少年局子ども相談所の体制強化による職員増加に対応して家庭支援課の執務室を三国ヶ丘庁舎に移転することに伴い、育成相談課に子ども相談所内の連絡調整等に関する事務を移管します。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策をはじめ、学校の保健と給食を取り巻く危機事象に注力して対応するため、教育委員会事務局学校管理部保健給食課の学校保健に関する事務を学校教育部学校総務課に移管し、保健給食課を「**学校給食課**」に改称します。
- ・学校経理や財産管理などの管理と学校施設の修繕などの整備に関する事務を効率的に実施するため、学校教育部学校総務課から学校経理に関する事務を学校管理部に移管の上、「**学校管理課**」を新設し、施設課を「**学校施設課**」に改称します。

事業の進捗に応じた体制整備

（子ども青少年局、教育委員会事務局）

《新旧対照表 5、11 頁》

- ・堺市立児童自立支援施設基本計画の中断に伴う大阪府との協議状況を踏まえ、子ども青少年局児童自立支援施設整備室を廃止し、同室の事務を子ども青少年育成部子ども家庭課に移管します。
- ・堺市中学校給食改革実施方針の策定に伴い、今後、全員喫食制の中学校給食の実施に向けた取組を推進するため、教育委員会事務局学校管理部学校給食改革室を「**中学校給食準備室**」に改称します。

消防事務の受託に伴う体制の整備（消防局）

《新旧対照表 9 頁》

令和 3 年 4 月から大阪狭山市の消防事務を受託することに伴い、「大阪狭山消防署」を新設します。

区の特성에 応じた区役所の機能強化

(1) 南区役所

区役所の総合調整機能と企画機能の強化

《新旧対照表 8 頁》

- ・スマート区役所の推進や土砂災害対策の充実など、南区特有の課題に対応できるよう、区役所の総合調整機能を強化するため、新たに保健福祉総合センター所長を兼務する副区長を配置し、副区長を 2 人とする体制整備を行います。
- ・スマート区役所の推進をはじめ、泉北ニュータウン地域におけるスマートシティに関する施策の効果的な実施に向け、区役所の企画機能の強化を図るため、「区政企画室」（課相当）を新設し、企画総務課を「総務課」に改称します。

(2) 北区役所

児童、生徒、学校に関する相談支援機能の強化

《新旧対照表 8 頁》

- ・保護者や学校からの子どもや家庭の不安、悩みごと等の相談を受ける北区児童・生徒・学校支援チーム（愛称「NEST」）の支援機能を強化するため、「学校連携支援担当課長」を新設します。

NEST（ネスト）とは、
N…North（北）、E…Education（教育）、S…Support（支援）、T…Team（チーム）
を表したものです。

重点施策を推進するチームの設置

(1) SDGs の推進（市長公室）

SDGs 未来都市計画に基づく SDGs 推進に向けた企画・総合調整や、プラットフォームの構築と取組を推進するため、政策企画部に SDGs 推進担当参事を配置し、同部に「SDGs 推進チーム」を設置します。

(2) 女性活躍の推進（総務局、市民人権局、産業振興局）

女性職員の活躍推進をはじめ、市内企業等の庁外に向けた女性活躍のための取組を総務局人事部及び産業振興局商工労働部と連携して推進するため、市民人権局男女共同参画推進部に女性活躍推進担当参事を配置し、同部にこれら 3 部の職員で構成する「女性活躍推進チーム」を設置します。

(3) 子どもの貧困対策（子ども青少年局）

貧困率が特に高いひとり親家庭を主な対象として「就労」、「生活」、「学習」の3つの支援と情報提供を実施し、子どもの健全育成と貧困の連鎖の解消を関係部局と連携して促進するため、子ども青少年育成部に子どもの未来応援担当の部理事と参事を配置し、同部に「**子どもの未来応援チーム**」を設置します。

(4) 伝統産業ブランド化の推進（産業振興局）

戦略的な商品開発や販路開拓などにより伝統産業のブランド力強化を図るほか、堺伝統産業会館を拠点とした環濠都市の魅力との相乗効果の創出などに取り組むため、商工労働部ものづくり支援課に「**伝統産業ブランド化推進チーム**」を設置します。

(5) 自転車を活かした都市魅力の創出（建設局）

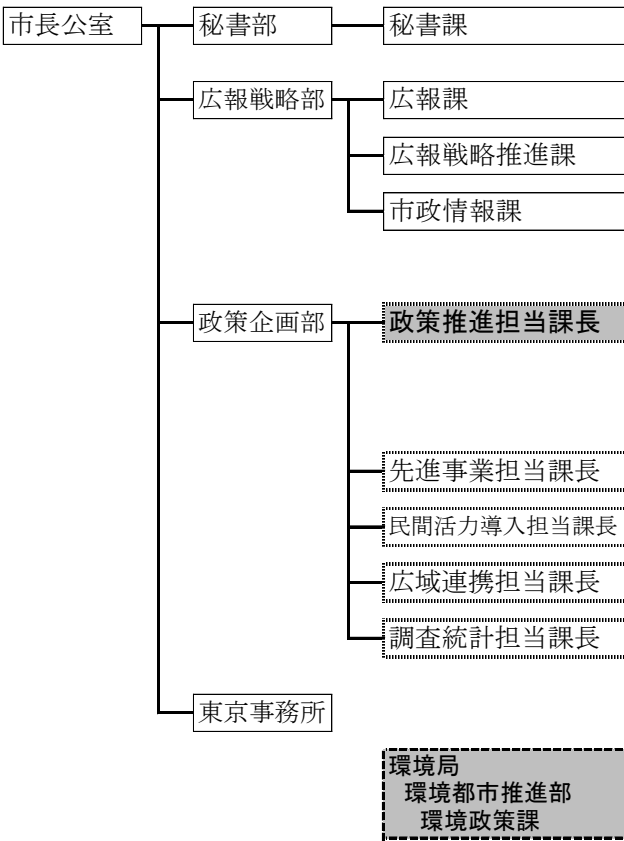
健康増進、産業振興、観光誘客の促進など、様々な分野における自転車を活用した施策を推進するため、サイクルシティ推進部に市長公室、文化観光局、健康福祉局、産業振興局、建築都市局など、関係部局の若手・中堅職員で構成する「**サイクルシティ推進チーム**」を設置します。

令和3年度 組織改正(案)

(市長公室)

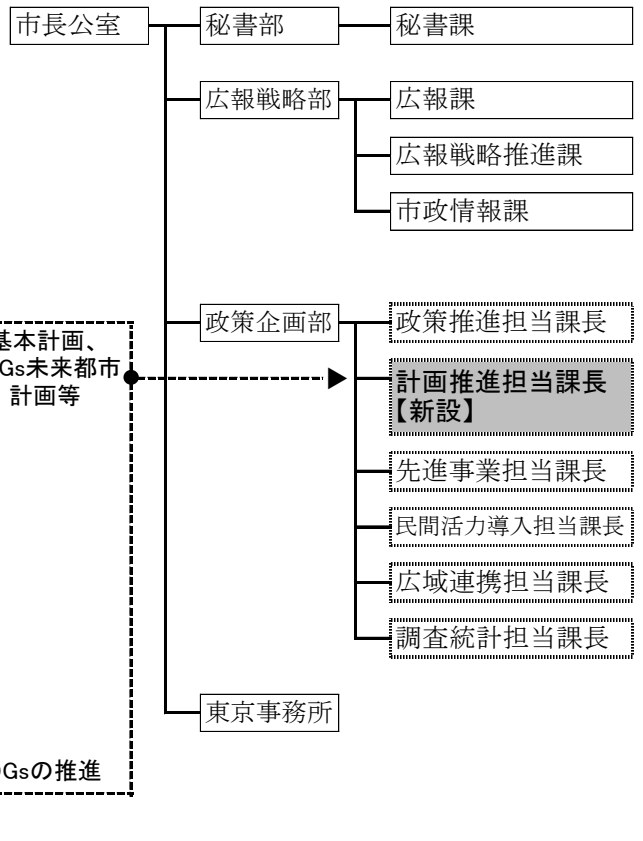
《 現 行 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織



《 改正案 》

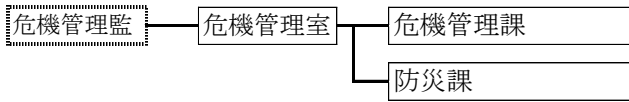
局相当組織 部相当組織 課相当組織



(市政集中改革室・ICTイノベーション推進室・泉北ニューデザイン推進室)

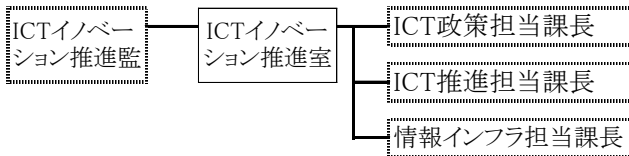
《 現 行 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織



総務局 行政部
行政経営課

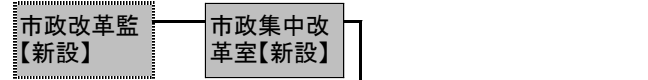
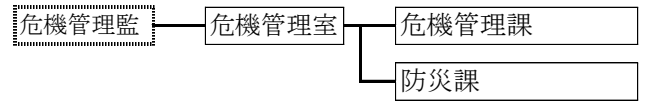
財政局 財政部
財産活用課



建設局
ニュータウン地域
再生室

《 改正案 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織

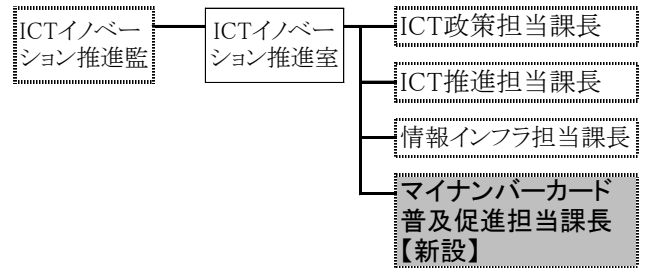


行財政改革

ファシリティマネジメント

行革推進担当課長
【新設】

ファシリティマネジ
メント担当課長
【新設】



泉北ニュー
デザイン推
進監【新設】

直轄化

泉北ニュー
デザイン推
進室【改称】

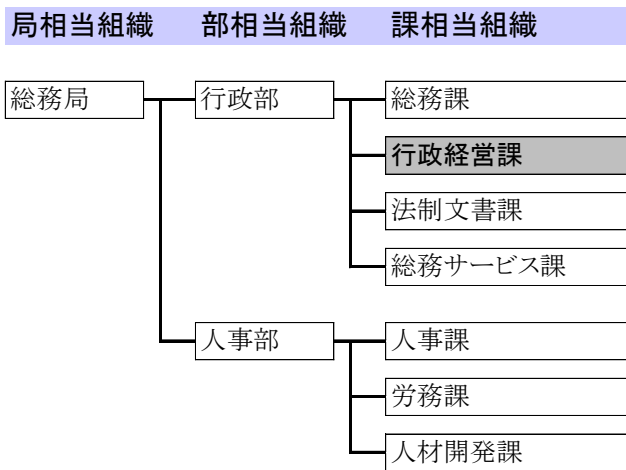
企画推進担当課長
【新設】

事業推進担当課長
【新設】

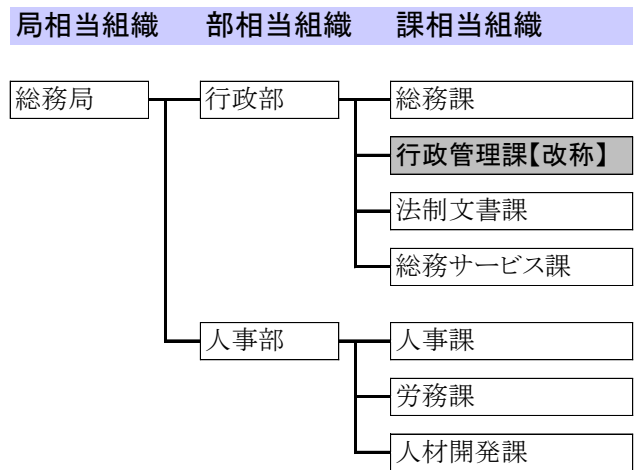
スマートシティ担当
課長【新設】

(総 務 局)

《 現 行 》



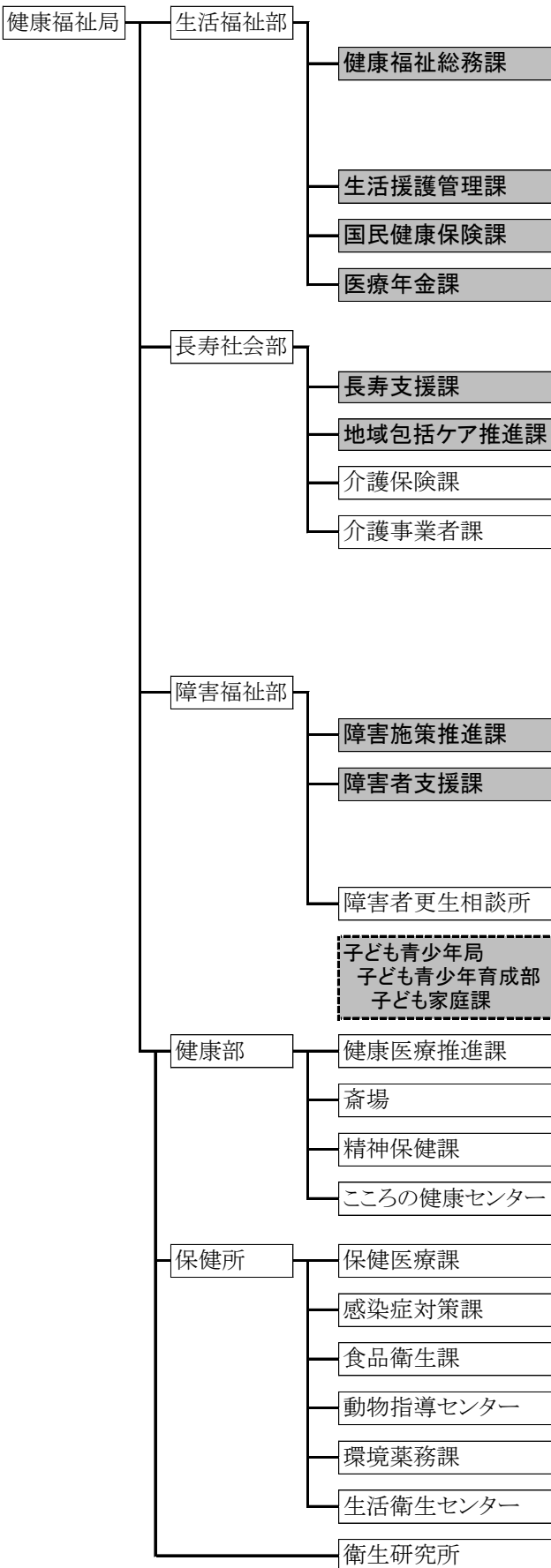
《 改正案 》



(健康福祉局)

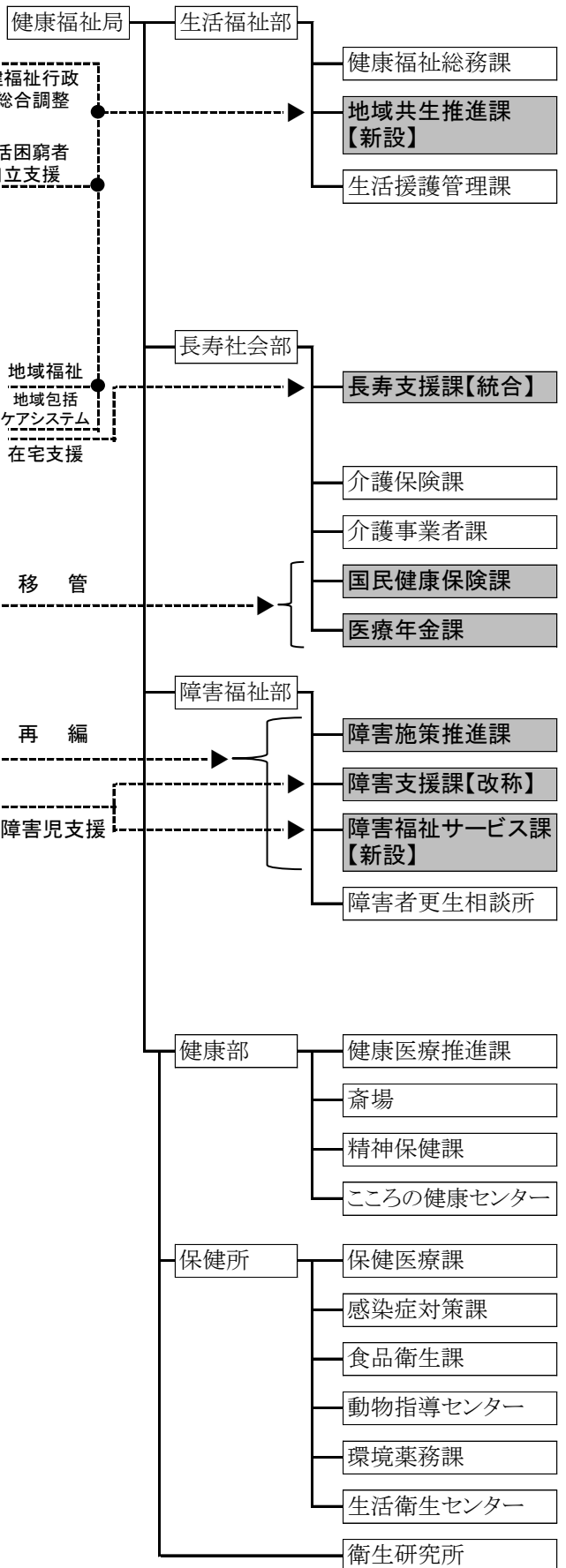
《 現 行 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織



《 改正案 》

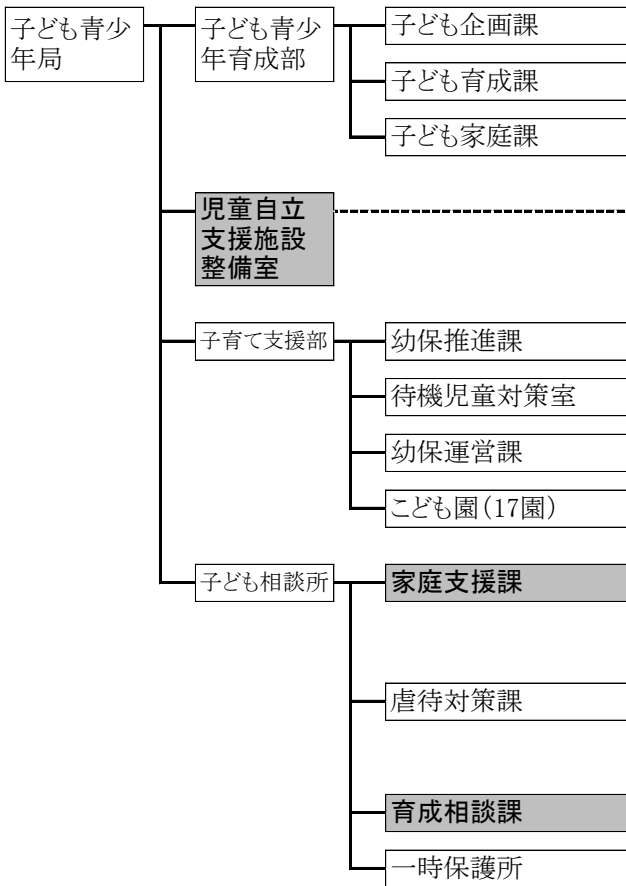
局相当組織 部相当組織 課相当組織



(子ども青少年局)

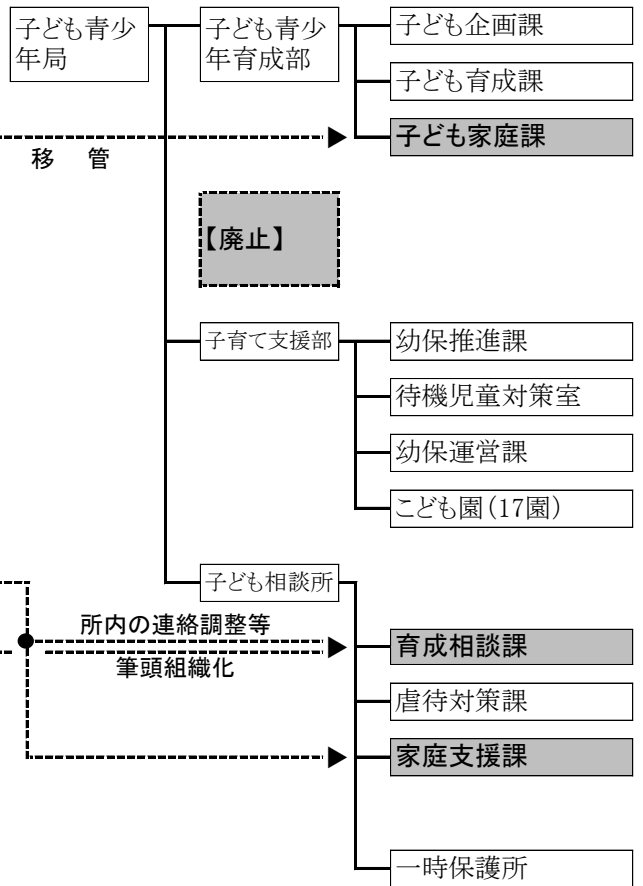
《 現 行 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織



《 改正案 》

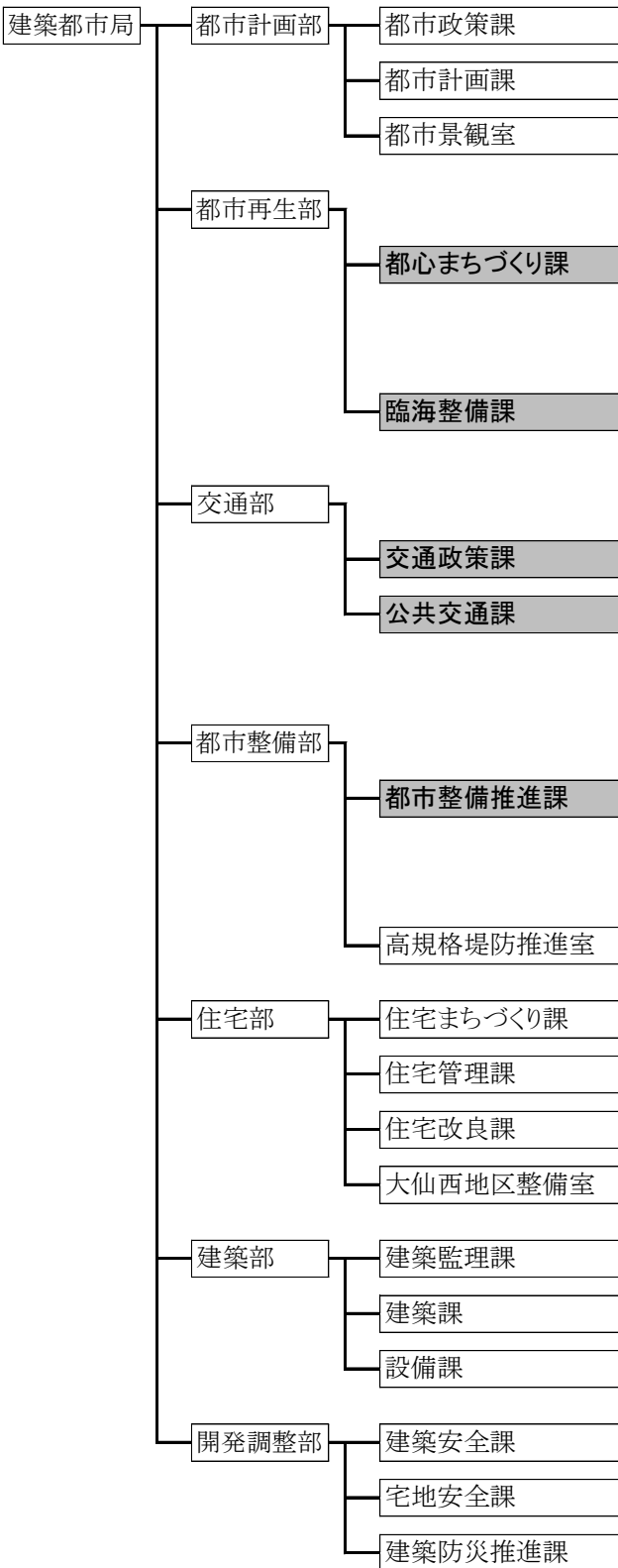
局相当組織 部相当組織 課相当組織



(建築都市局)

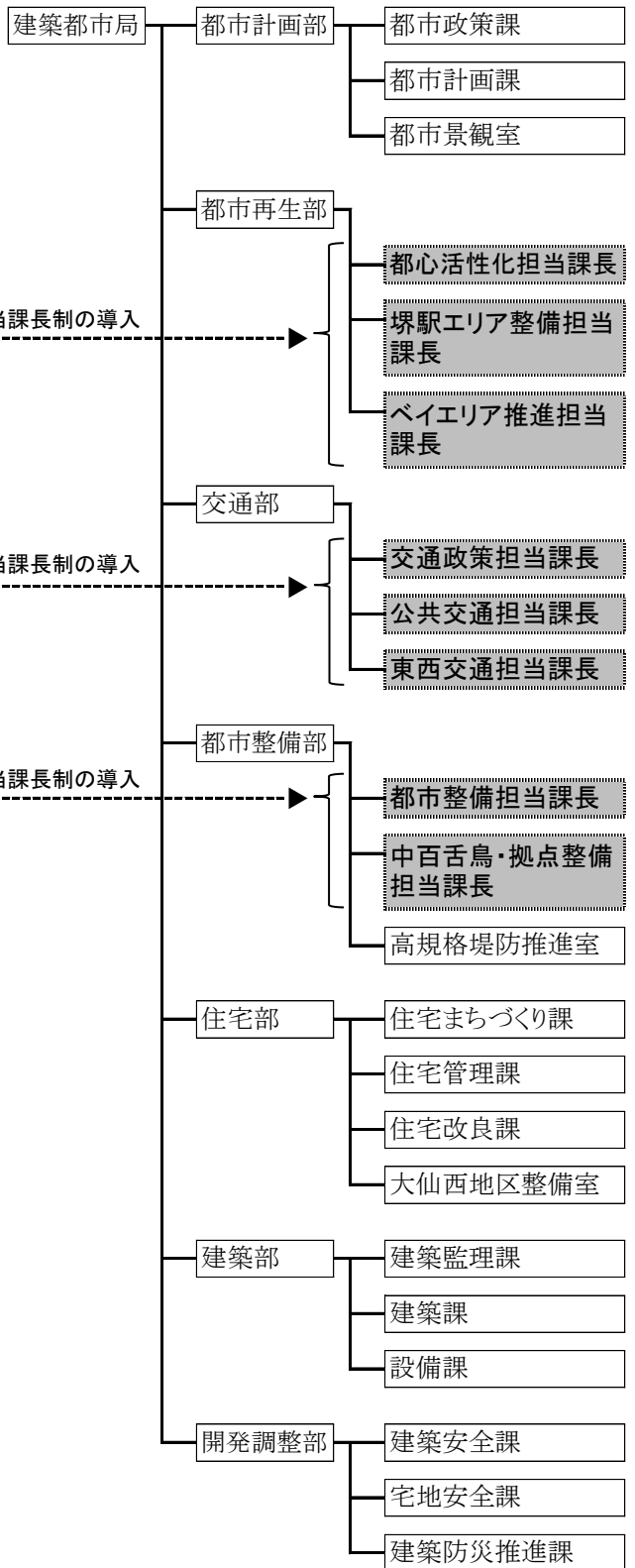
《 現 行 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織



《 改正案 》

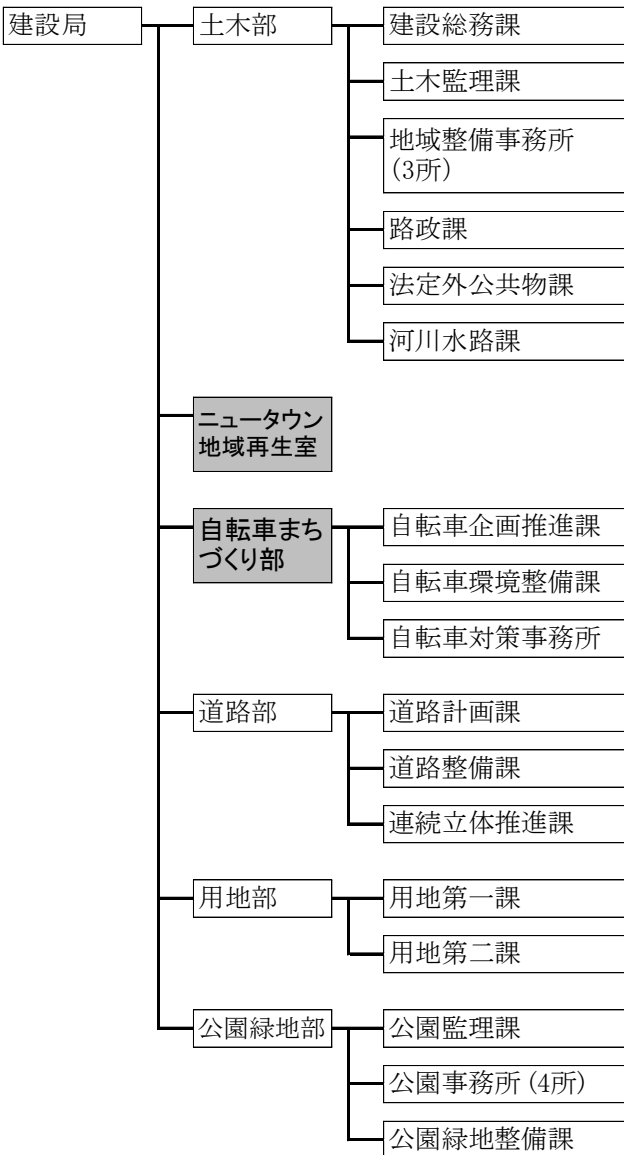
局相当組織 部相当組織 課相当組織



(建設局)

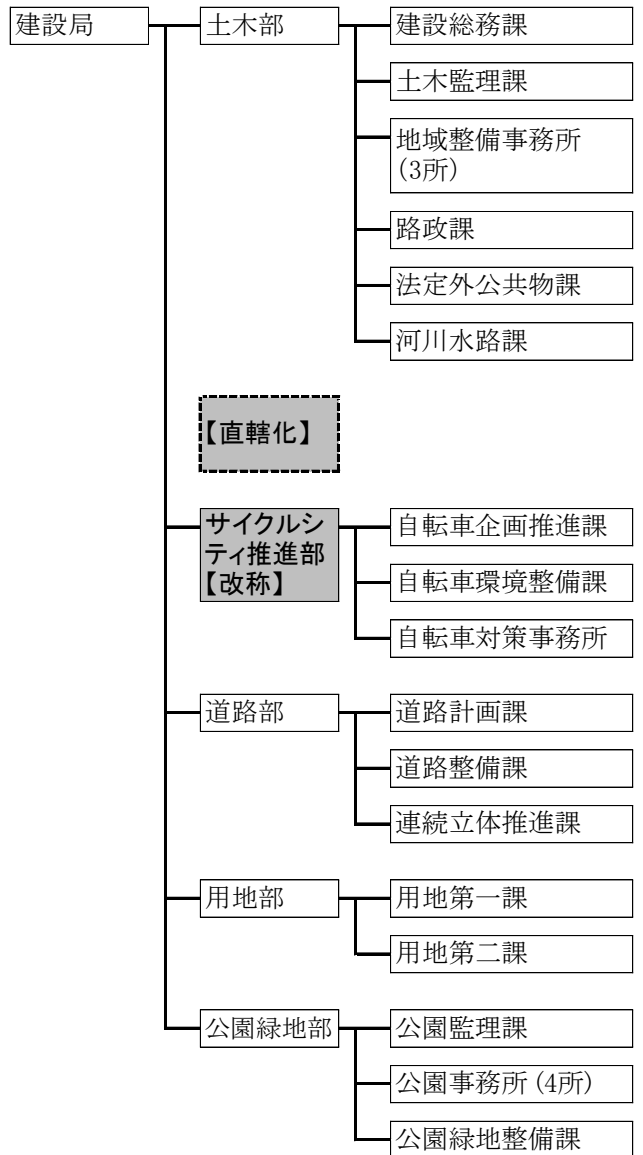
《 現 行 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織



《 改正案 》

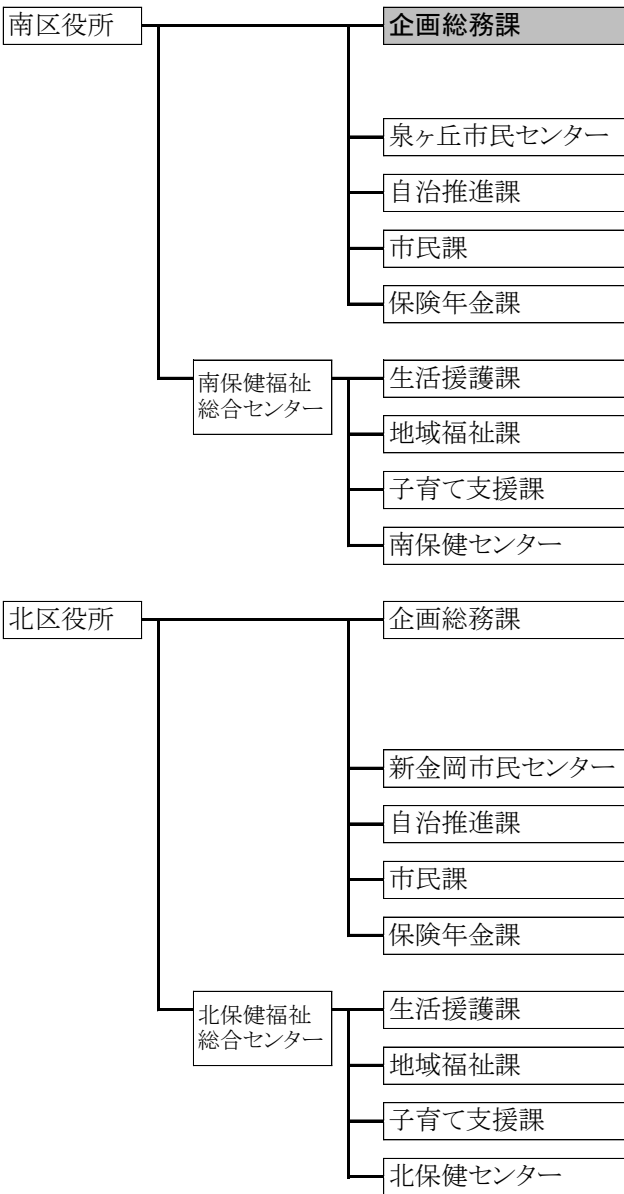
局相当組織 部相当組織 課相当組織



(区 役 所)

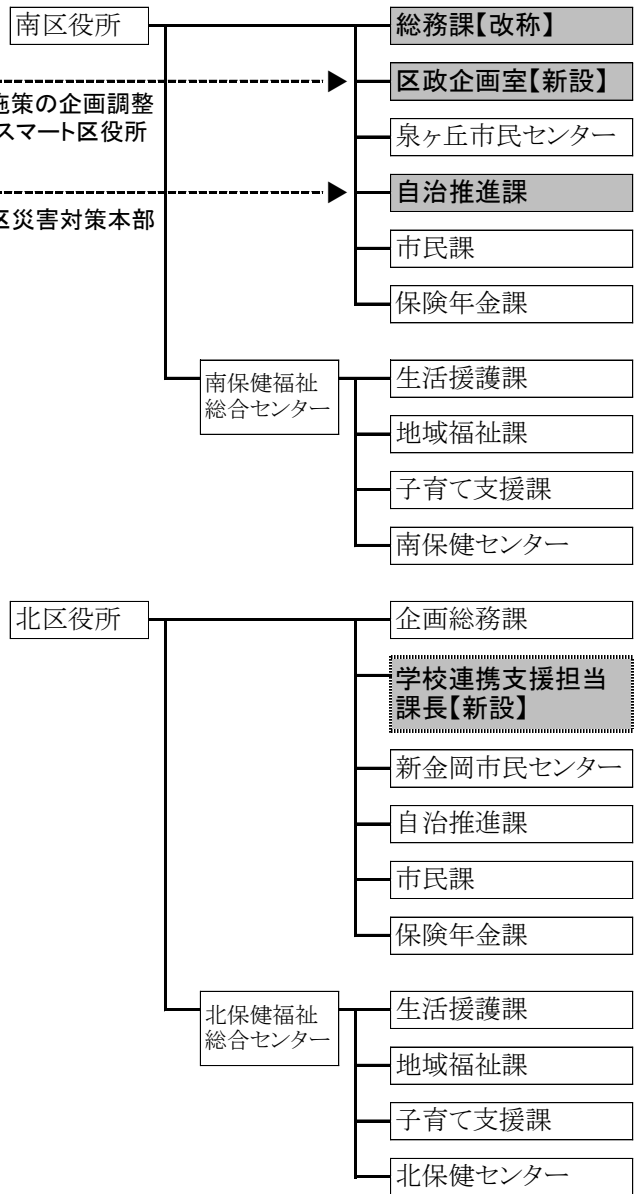
《 現 行 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織



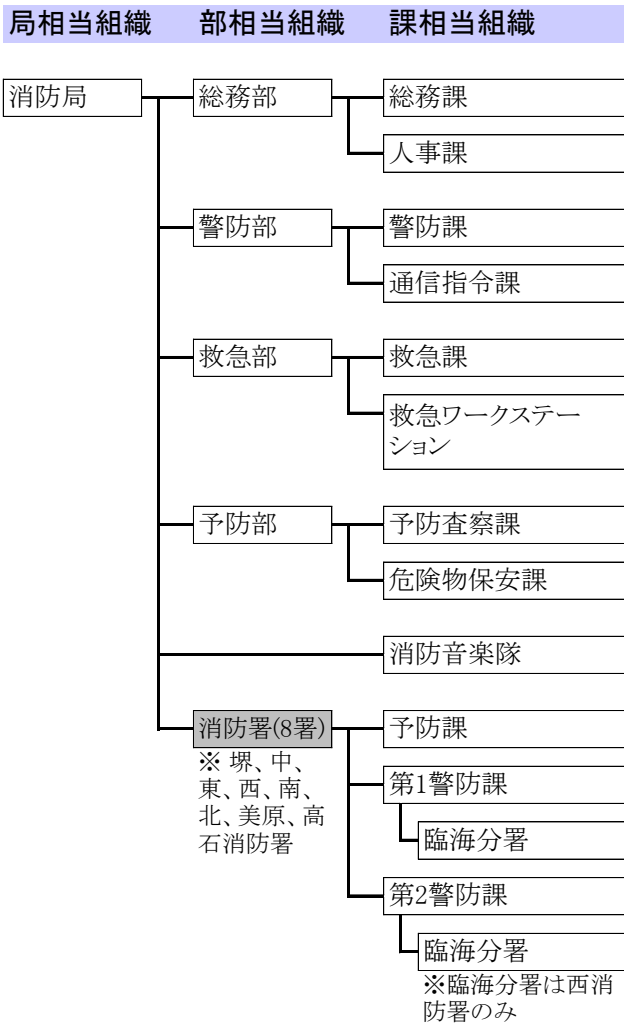
《 改正案 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織

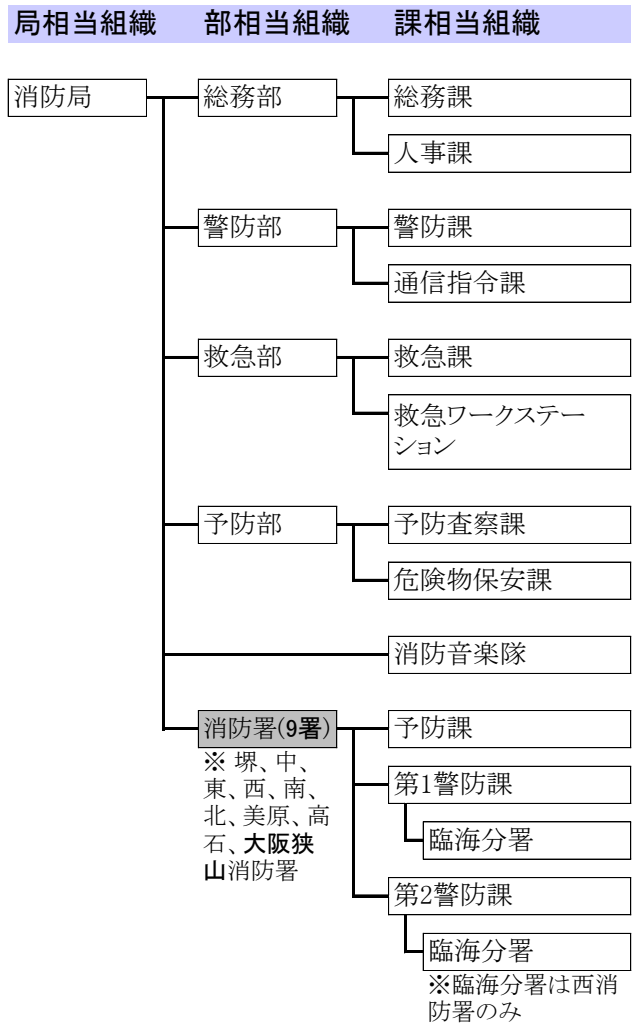


(消 防 局)

《 現 行 》



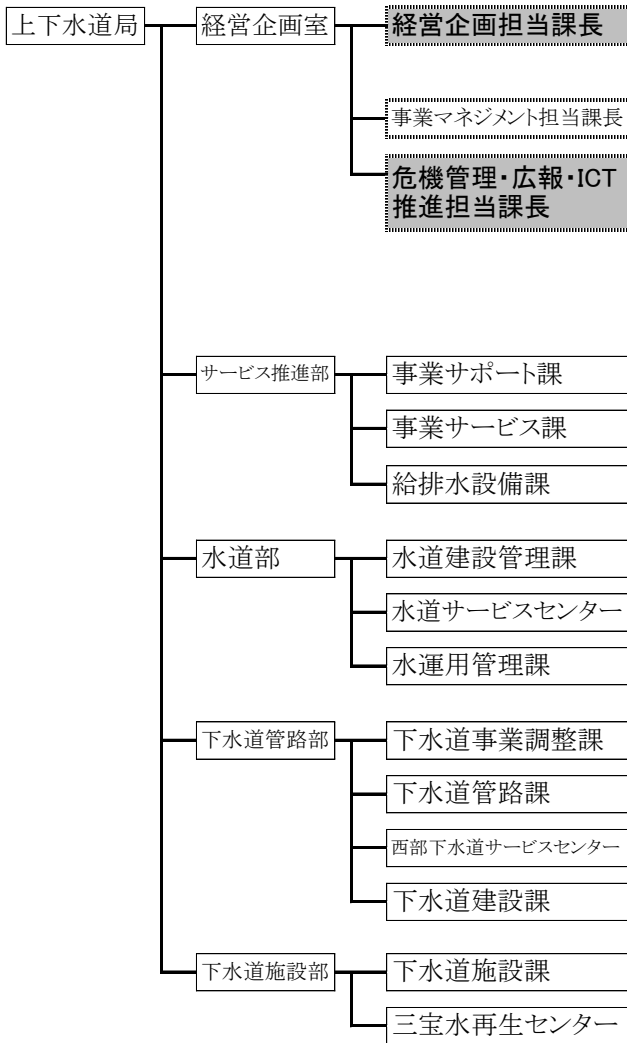
《 改正案 》



(上下水道局)

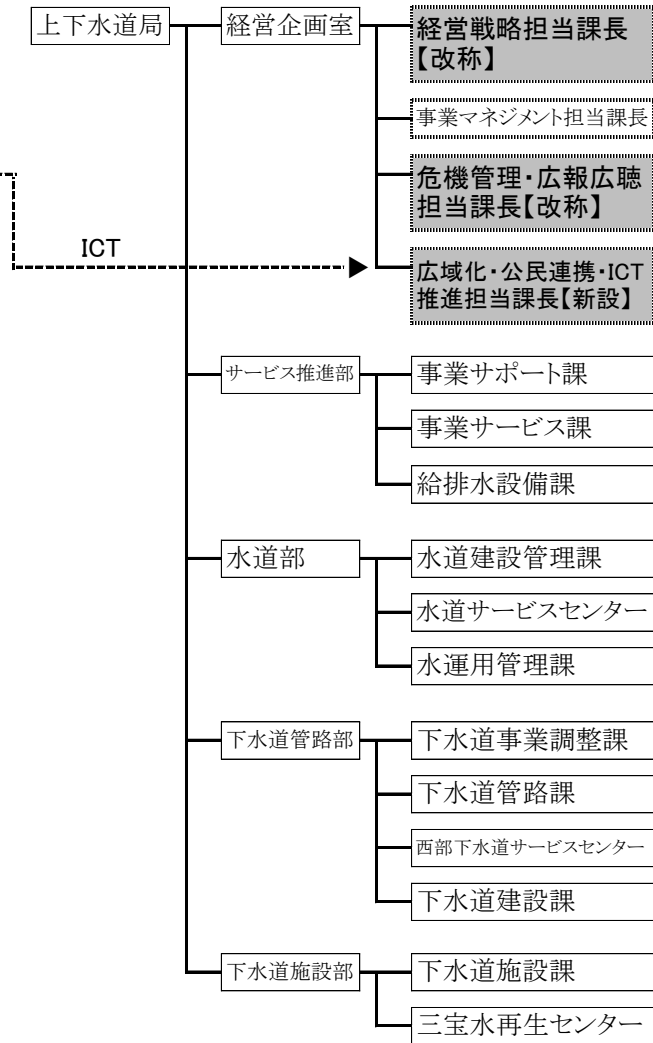
《 現 行 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織



《 改正案 》

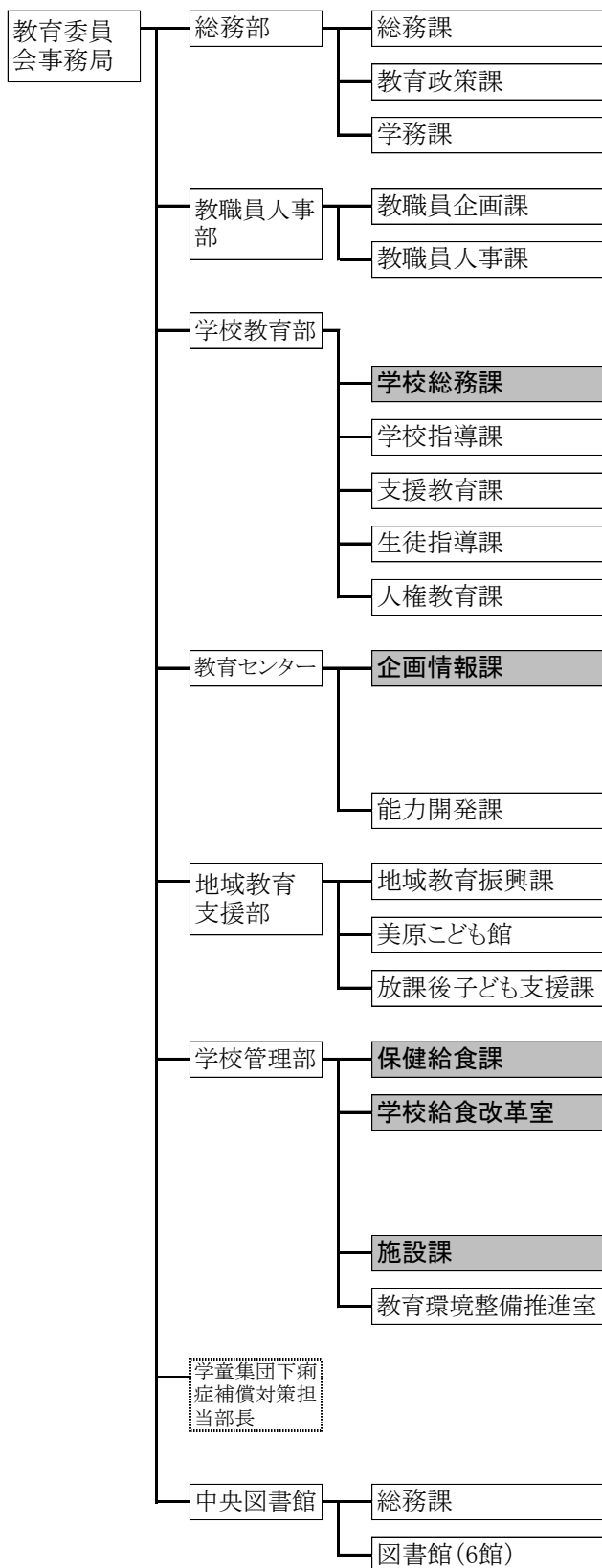
局相当組織 部相当組織 課相当組織



(教育委員会事務局)

《 現 行 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織



《 改正案 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織

